

令和4年度第1回長野県自立支援協議会 議事録

1 日 時 令和4年6月15日（水） 13時30分から15時30分まで

2 場 所 県庁会議棟 404室、505室

3 出 席 者

委 員：大堀委員、有澤委員（代理出席）、中村委員、依田委員、山口委員、
鈴木委員（代理出席）、濱田委員、田中委員（代理出席）、高木委員、
鳥羽委員、浅野委員、永井委員、安藤委員（代理出席）、小林委員、
池田委員、青木委員、本田委員、長峰委員、橋詰委員、丸山委員、
関谷委員、藤原委員、熊谷委員、上野委員、紅林委員、勝又委員

事務局：西村主事、伊東係長、高橋係長、佐藤主事、山口主事、中村主事、
藤木課長、山本係長、勝又係長、亀井副センター長、百瀬係長、大内係長、
堀内主査、溝口主事

4 議 事 録

会議事項

1 長野県自立支援協議会について

2 専門部会等の活動計画等について

人材育成部会

療育部会

就労支援部会

精神障がい者地域移行支援部会

権利擁護部会

運営委員会

3 地域（自立支援）協議会の運営について

4 その他

地域福祉課

障がい者支援課

県社会福祉協議会

5 閉 会

(丸山会長)

それでは私のほうで司会をとということでしたので、承りたいと思っております。これから約1時間ちょっとですけれども、議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、皆様方とこのように対面で協議ができるということを本当に喜ばしいことだと思っております。

WEBの会議も便利だなという思いはあるのですが、やはりこうやって顔を合わせて皆様方と協議ができるというのもとても貴重なことだと思っておりますので、改めて感謝しております。本当に今日はありがとうございます。

また、WEBでご参加いただける方もいらっしゃいますし、また圏域の代表で来られない方の代理ということでお越しただいている方もいらっしゃいます。とても大事な協議会に、皆さま方積極的に本気で関わっていただいていることにつきまして、改めて感謝申し上げます。それでは、これから皆様方と有意義な協議を進められるように進行をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初の会議事項(1)番ですね。「長野県自立支援協議会について」ということで、初めての委員さんもいらっしゃいますし、また改めてこの協議会とはどういうものなのかということ再認識していただければありがたいと思いますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、事務局の方から資料1についてご説明申し上げます。

長野県自立支援協議会は、令和2年度から長野県附属機関条例に位置づけられました。要綱はページ数も多いですので、お時間ある時に全体図を見ていただければと思います。ここだけページ数を打ってありまして、9ページをご覧くださいますとこの長野県自立支援協議会が附属機関条例の中に位置づけられていることが確認できます。

そして組織概念図がその後に付いておりますが、皆様もご存じのとおりで、中央が今日の長野県自立支援協議会、全体会ですね。実働部会となる専門部会が、五つあります。

障害者支援体制機能強化会議につきましては、5月の開催時には150名を超えるご参加をいただきましてありがとうございました。今後も専門分野についての協議の場を作っていく予定です。

資料1-2地域からの課題提出のスケジュールをお示ししておりますけれども、各地域の自立支援協議会と総合支援センターの皆様と連携を取りながら各地域での課題、悩み事を県協議会での課題についても広域的な視点から分析、検討するといったやり取り、そういうことを続けていければと思います。

資料の1-3が今年度の予定です。本年度は資料のとおりの日程で行いますので、皆様ぜひお忙しいところとは存じますが、ご予定頂けるようお願いいたします。

資料1-4が各専門部会の部会員名簿です。ご覧いただければと思います。簡単な説明ではありますが、事務局より以上です。丸山会長にお返しいたします。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。私からも追加の説明をさせていただきます。

今、事務局からの説明がありましたとおり、自立支援協議会は付属機関条例の中に位置付けられております。

そして、先程事務局からご説明もありました、この自立支援協議会の概念図を見ていただいで、まず真ん中に自立支援協議会というこの会議があるという位置付けから始まって、この図の一番下に、各地域・圏域・自立支援協議会、矢印が上と下に向かってあります。ここでも連携が図られることをこの図で示しております。

それで各圏域の自立支援協議会でもやはり、このような組織図が作られていると思いますけれども、おそらく私の圏域でもそんなのですけれども、自立支援協議会の一番基になるのは何かというと、ご本人さんの、障がいのある方のニーズ、そしてご家族のニーズも含めた地域の課題等をしっかりと受け止めるところが、地域自立支援協議会というような位置づけになっています。

そこと直接繋がっておりますので、やはり県の自立支援協議会でも障がいのある方のニーズをしっかりと受け止めて、そしてそのニーズを叶えられないというような課題がもしあるようであれば、個々の協議会の中で共に解決していこうというような目的があるかと思えます。

また、自立支援協議会の発足のルーツを辿っていきますと、平成24年度から相談体制の機能強化ということで、計画相談が作られておりますけれども、その前から実は相談支援というものは位置付けられていたわけです。

地域の中で委託相談と言われる相談ですけれども、この相談の体制を、しっかりと位置付けていく、強化していくことを目的として協議会が構成されているとも言われております。ですので、この理念は自立支援協議会の核になる部分であることをご理解いただいたところで協議を進めていければいいと思います。

概念図のちょうど真ん中に、ほんとに真ん中に運営委員会が示してありますけれども、この運営委員会というのは、実は毎月開催されております。

その構成委員が、先程皆様に自己紹介をしていただいた時に見ていただいていた名簿で3号委員に括られているところの、主に部会長を務めていただいている方と、あとは会長とアドバイザーと運営委員長です。毎月1、2回、協議会を運営する会議として集まって長野県の相談支援体制をどうするか、福祉サービスの内容をどうしたらいいのかというようなことを話し合っているということですね。

各地域の協議会は何をしていくかといったところについては、地域それぞれ様々な活動をされておりますので、この辺をまた皆様方と協議していく上で探っていければというふうに思っております。

また実は、今日の三つ目の議題の中でその辺を扱って、各圏域ではどんな活動をされているかということを確認させていただきたいとも思っております。

そしてちょうど名簿を見ていただいたところで、2号委員様の名前が連なっておりますけれども、これは各地域の協議会の代表の方が2号委員と位置付けられております。佐久圏域から始まって北信圏域までの所の代表の方にお集まりいただいて、各地域の協

議会と県の協議会の関係性を、ここで共に深めてということであります。

そして第1号の委員様につきましては、当事者団体の代表ということで3名の委員様に関わっていただいている。この様な組織になっております。

改めてまとめてここは何をする所かなということ、一言では表せませんが、本年度から、二、三年かけてテーマを作らせていただきましたが、自立支援協議会を活用したニーズを受け止めそして課題を解決するというその辺の仕組み作りを圏域の中、そして全県でやっていければいいかなということです。

先程の概念図にありました、地域で障がいをお持ちの方々のニーズと課題をしっかりと受け止めて、それを大きな課題ということであれば、しっかりそれを解決するだけの仕組みを作って解決していこうというのが自立支援協議会の役割だというふうに思っていたらと思います。

長くなって申し訳ありませんけれども、ここまでのところで1番の議題ですけれども、何か皆様方からご質問やご意見がございましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいですかね。またこの内容につきましても、皆様方と話し合いをしていく上で課題等が出てきましたところでご意見を出して頂ければと思います。

では引き続きまして、第2番に行きたいと思っております。「専門部会等の活動計画等について」。

これは先程見ていただいた、概念図の中に幾つか専門部会があります。その専門部会の部長様に、本年度の活動計画を皆様方へ発表していただければと思います。

一通り六つの部会と委員会の説明の終わった後に、それぞれ質問等、またご意見をしっかりと聞けたらと思います。それではまず、人材育成部会。部長さんお願いします。

(藤原委員)

はい、人材育成部会、本年度の計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。人材育成部会ですが、事前展開した県の自立支援協議会と、県の自立支援協議会の中の人材育成部会と、圏域の人材育成を担う主任相談支援専門員さんや、基幹センター、市町村さん等をしっかりと繋いでいく役割を今年度担っていきたく思っております。

今年度、部会の中では圏域の人材育成へのバックアップができるようにしっかり活動をしていくということを目的としております。

具体的にはですね、本年度各圏域の人材育成を担う人材を、法定研修の圏域で行う実地研修等を通して、市町村さんから推薦を受けている主任相談支援専門員さんを各圏域に今生まれてきているというか、活躍の場を作っておりますので、その主任相談支援専門員さんや、行政さんと共にこれから活躍していただく人材を育てていくことを、県の人材育成ビジョンを活用しながら作っていくと。繋いでいくという活動をしていきたいと思っております。

そのために今年度は運営委員会と人材育成部会で方向性を確認したり、共有したりし

て、会議を合同開催していくということを主眼にやっていきたいと思っております。そこがいわば目的、ねらいということで人材育成を本年度やらせていただきます。

ねらいの中の(1)なのですが、本年度第6期福祉計画の、いよいよ実践促進の時期でありますので、しっかり相談支援の質の向上を図っていききたいということを(1)にさせていただいていますし、昨年度、障害福祉サービスの報酬改定がございました。

それを踏まえて各圏域の相談支援事業所が加算取得をしっかりと活用できることを願ひまして、分析もしていききたいと思っています。

相談支援従事者養成研修を、先程も申しましたように、圏域の実地研修等を含めて連携を図って、しっかり人材育成をその地域で図っていけるようにしたいと思っています。

それには、県で作りました人材育成ビジョンをしっかりと活用させていただいて進めてまいります。

(4)番として、各圏域の人材育成強化ということでやって参ります。

日程ですが、第1回の5月13日は、すでに終了しております。本年度の目標を確認させていただいております。今後ですが、4回ほど計画をしております、初任者研修、現任者研修といたしました、相談支援専門員の研修の応援や、各圏域で実地研修がしっかり体制が整っているかどうかという共有もさせていただいております。

また10月には、先程言いました加算の利用状況、取得状況の確認をさせていただきたいと思っております。

12月には、第6期福祉計画がどのように各圏域で進んでいるのか、相談支援の体制が整ってきているのかといった状況を共有して参ります。12月には、現任研修が行われておりますので、同じく圏域の実地研修等をしっかりと確認をさせていただきたいというような計画になっております。よろしく願いいたします。

(丸山会長)

ありがとうございました。

続きまして、療育部会の部会長さんお願いします。

(熊谷委員)

よろしく申し上げます。

本年度、療育部会の目的は、昨年度に引き続きということで、各圏域の課題を吸い上げて圏域及び全県の療育支援体制について協議をしていきたいと思います。

重点目標ですけれども昨年度まで、①から④のところでしたが、本年度は⑤番ということで、療育支援に係る支援者の質の、支援の質の向上の場の提供というところを挙げてあります。

これは近年、児童発達支援事業や、放課後デイサービスという子どものサービス事業所がかなり増えてきています。事業所の増加によって、今は民間の企業が新規参入してきているという状況で、今まで障害福祉に係ってきてない方々がこの分野に参入してきているということで、質の担保であったり質の向上のところを、この療育部会でも情報を提供しながら、重ねてきたなということで挙げてあります。

本年度の狙いという所ですけれども、ここは4番というところが、今年度新たに入っております、各圏域の療育部会の後方支援を行うために、県の部会として情報共有や情報発信をより一層行いまして、各圏域にフィードバックしていただくように努めていきたいと思っております。

この療育部会では、部会委員の方で発達障がい者支援対策協議会や医療ケア児の支援連携推進会議にも参加させていただいているのでそちらも連動して行っていきたいと思っております。

今年度の開催ですけれども第1回はすでに行っております、各圏域の子ども部会・療育部会の今年度の取り組みについて情報交換を行っております。

今年度は先程重点項目にもあげましたが、療育部会として研修会を開いていきたいと思っております。各圏域の自立支援協議会の子供部会・療育部会の参加者の方々に広く聞いていただけるような研修会を行いたいと思っております。それに向けて第2回目のころでどのような研修がいいのかを部会委員の中で各地域での課題をあげていただきながら研修内容を検討していきたいと思っております。

昨年度、障がい児の緊急時の支援体制といったところのテーマで話し合っていたのですが、やはり障害児の緊急時の社会資源や支援体制が、まだまだ全県として課題が大きく残っておりますので、その辺りを含めた研修ができればと思っております。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。続きまして就労支援部会会長さんお願いします。

(上野委員)

就労支援部会です。改めまして上野でございます。今年度につきましては部会の目的4つ挙げさせております。こちらにつきましては、先程会長より説明ございました設置要綱から就労分野に特化した形で目的として掲げさせていただいております。

続いて今年度の狙いでございます。3本出ささせていただきました。一つは研修事業でございます。これにはアフターコロナと書いてはございますけれども、就労支援の分野、他の部会でも連動する部分でございますけれども、やはり支援者の交代が激しいという部分もございます。それで経験の浅い福祉職員に向けた就労支援の技術等含めた研修会を今年度、企画運営をしたいと思っております。

そして二番目に後方支援事業です。昨年度から話が出てきました圏域部会との連動性を、やはりもっと強く持っていかなければいけないというところで、県内どうしても圏域の部会の参加者と連動していない部分がございます。今年度1年かけてその辺を整理しながら次年度に繋げるような形で後方支援を担っていきたいと考えております。

関係機関との連携強化につきましては、昨年度から引き続きですけれども、福祉分野ではなく労働分野、医療分野等含めて連携の強化を図っていきたいというように考えております。

短期トレーニング促進事業につきましては、記載の通りでございます。内容については記載の通りですけれども、今年度はできる限り対面での協議の場を設けるという形で

考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

就労分野につきましては以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。

続きまして精神障がい者地域移行支援部会部会長さんお願いします。

(紅林委員)

よろしくお願いします。目的はこれまで通り、精神障がいのある方が地域で暮らせるよう病院や地域と連携をして支援体制を作っていくというところです。

今年度の部会の方は、2回を予定しておりますけれども、併せて精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議を3回ほど予定しております。こちらの方が各圏域、各市町村から出ていただいた方達と、情報や取り組みの経過の共有を行って必要なことや、非常に効果的になるようなことをまた全体に広げていくという感じで進めたいと思います。

既に、今年度6月2日のコーディネーター等連絡会議第1回が開催されております。コロナ禍で面会・外出が（入院されている方）制限されている方でも地域の情報が届けられるような動画やアンケートといったものを活用していく取り組み、そして地域包括ケアシステムを考えていく上でやはり、医療関係者の参加というのはこの地域でも非常に課題となっておりますけれども、それを実現していった、特に精神科の先生が参加をすることを取り組んでいって、それを実現していった地域の報告等いわゆる良い事例を共有しました。

そして、今回いくつかところから地域移行のときに住まいの問題が非常に大きい課題なのですけれど、なかなか精神障がいの方たちが、住居を確保していくことに非常に課題でありまして、事務局で県の居住支援協議会の方を招いていただきまして、居住支援協議会や住宅確保の困難な方への取り組みのお話を聞くことができたのは非常に有意義なことでした。

これらのことをさらに、7月に第1回を予定しております。部会の方で詰めていく予定にしています。

また、昨年度この部会の話し合いから、精神科の病院の方に地域の取り組みを理解していただく、知っていただくということで、行政の方の動きが重要という話から7月に予定されております日本精神病院協会長野支部の総会の方で、保健疾病対策課の方からお話をしていただけるということが実現するというので、これも大きな一歩かなと思っております。以上地域移行支援部会の報告です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。次、権利擁護部会会長さんお願いいたします。

(勝又委員)

権利擁護部会の今年度の計画について説明させていただきます。部会の目的ですが、

そこにございますように障害者虐待防止及び差別解消に関する各圏域の議会、各圏域にもそれぞれの地域の形で権利擁護部会等、必ずしも権利擁護部会の形ではないのですが権利擁護にかかわる部会がございますので、そこへの応援部会という形を取らせていただいております。

ねらいにつきましては、以下の3点が上がっております。虐待案件の課題検証や、差別解消地域協議会等差別解消に係わる取り組み状況の確認、その他のところにあります、圏域から挙げられた権利擁護に関する課題検討というところも部会ごとに積極的な意見が上がってきています。

その中では昨年度の部会の中で課題が上がってきているのですが、制度がいろいろできてきているのですが制度に繋がってこない方達の課題というものが、圏域の中で大きく取り上げられていますので、そういったことも継続していきたいと思っております。

開催の日程は以下の通り4回計画しております。1回目は既に済んでおりまして、その中でも権利擁護というキーワードから災害こと、コロナのこと、差別地域解消協議会でどういうふうに活性化していったらいいのでしょうか、大きな声は聞けるのだけれども、声の小さな当事者の声をどうやって聴いていったらいいのか、いろいろな意見交換がなされております。「共生社会条例」についても2回目。7月に行われる部会の方で話をしていくことになっています。以下のような形で部会の方も予定しています。権利擁護部会については以上になります。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。最後になりますね。運営委員会の運営委員長お願いします。

(運営委員会委員長)

はい、お願いいたします。本年度運営委員会の事業計画ですが、昨年度までは事業計画は、本会等には、ご提出はありませんでした。替わりまして県の強化会議の様子や、県の強化会議の概要等をご説明させていただいております。

本年度よりそこも含めて運営委員会の実施状況を報告してはどうかということで今回初めて掲載させていただいております。事業計画をご確認ください。

1. 本年度の目的、2. 運営委員会のビジョンについては県の強化会議の目的もしくはビジョンと連動しておりますので昨年から同じ様な形になっております。

そこに対して2番のビジョンのところですが、今年、新たに4番の方を特出しとすることでプラスアルファしております。

地域で暮らしている方々のニーズを受け止める(断らない地域をめざす)ということで、前回ですと2番、地域生活支援拠点等の機能強化の中に含まれておった内容なのですが、ここの部分については改めて項目立てをさせていただいて地域の課題と県がしっかりと協議を重ねて各地域にそういう地域を目指していただきたいということでフォローアップをして行けるというふうにしております。

また、運営委員会は先程も話しました、県の機能強化会議の企画運営と本日開催されております全体会の企画運営、あと本年度 10 月に行われます自立支援部会フォーラムの企画運営等もさせていただいております。

先程会長よりお話がありました運営委員会の方は毎月開催をしております、各部会からの報告等をいただきながら地域と県の協働体制、もしくはフォローアップ等をどうしていくかということを検討していきます。

3. 今年度の取り組みですが、①から⑤までございます。それぞれ括弧付きのものがあります。

①についてはとりわけ居住支援の実態把握ということと、③障がい児緊急受け入れ先等の課題と④各地域協議会事務局体制の強化推進、また②については人材育成部会と運営委員会との合同会議の開催ということが、今年、特に強化をして取り組んで参りたいと思います。

また、各部会に括弧の中にあるような内容もそれぞれ含ませていただいておりますので部会等からの取り組みもしっかり確保しながら運営委員会でもできることを取り組んでいきたいと思っております。

また、⑤災害時支援については、地域の状況を鑑みまして、また個別避難計画等を各事業所のBCP計画義務化になっておりますが、その部分の推進がまだまだというお話を聞いておりますので、その部分も今年度の取り組みとして入れさせていただいております。事業計画の説明は以上になります。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。各専門部会、そして運営委員会からの事業計画、今年度の計画ということで説明をいただきました。

委員の皆様方から何か質問または、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。ご意見ある方は挙手をお願いします。

(丸山会長)

青木委員さん、お願いします

(青木委員)

すみません。座ったまま失礼します。2つございまして、まず療育部会の方なのですが、特に部会のあり方についての質問ということではないのですが、発達障がいの親の会とか、関係者のネットワークの中でも課題として小さいころ診断を受けてからそれからしばらくの間、その部分がまだまだ課題が多いよねという話がこの間も出て、例えば診断されて、そのあと親が、相談先がないとか、学校に上がる時に直ぐに合理的配慮が受けられないとか、それが地域によってかなり格差があるというふうに言われていますけれど、それにあたって障がい児の福祉計画の方で、確か児童発達支援センターを市町村で作るみたいなことがあったと思うのですが、私は須坂市で、須高の圏域の方

で話が進んでいなかったもので、今回少し進めましょうという圏域の流れになりそうなのですけれど、他の圏域ではどの程度進んでいるのかというのが見えていないので、もし県の方で、その辺はどこまで進んでいるかという一覧みたいなものがあれば、是非いただきたいというのが、まず一つ。

もう一つ就労の方なのですけれど、先日、全国の親の会が有った時に就労支援の方でアセスメント。就労選択支援という名前だったと思いますが、新しくサービスとして、もしかしたら出来てくるかもしれない。希望者だけなのだけれど。という話で、実は発達障がいの方だと自分がどういう仕事に向いているかというのが、いまは職業センターに行って、職業センターで診ていただくのですけれど、それがざっくりとした見方なのでよくわからない部分があって、いま福祉サービスの中のアセスメントだと、割とB型か就労移行かというところを見ていただいていると思うのですけれど、その辺り、アセスメントをこれから例えば福祉サービスの中で、知的障害があまりないような発達障がいの方でも見ていくのか、どうなのかという点も分かれば教えていただきたいのですが。

(丸山会長)

はい、二つ御質問をいただきましてありがとうございます。最初にまず療育部会の関係で、児童発達支援センターの設置状況など把握されてますでしょうか？

(熊谷委員)

はい、そうですね。昨年度は特に、いまどんな様子と、部会の中でも皆様に実態把握していなくて申し訳ないですけれど、今年度の取り組みの中でも計画の進捗状況は、確認していきたいと思うので、次回の部会で確認して行きたいと思います。その前に県の方でご存知であれば別ですけれど。また確認をしてどんな形で、青木さんの方に分かった時点で

(青木委員)

公表というか、地域毎に分かれば一覧みたいなものが世に出てくると親御さんも分かり易いと思います。うちの地域はこうなっていると。

(熊谷委員)

そうですね。そのような形で出したり、あと個人的には医ケアコーディネーター（医療的ケア児等コーディネーター）の配置も、どのようなになっているかというところも一覧で出せたらいいのかなと話を伺いながら思いました。

その辺も療育部会の方でも、医ケアコーディネーターをどのように配置し、どんな状況ですかって皆様気になっていたりもしているので、そこも含めて出したい、出せればと思います。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい、県の方で何かありますか。情報など公表することが有れば。無ければ無いと言っていたら。

(事務局) 大内補佐

すみません。サービスの関係については、施設等はホームページ等で公表しているのですけれども、細かい状況については公表等はしていないのかなと思っています。確認させてください。またご連絡できるようにしたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。青木委員さんからすると、もしわかっている情報があってそれが公開されて、「この地域にこういうのがあるのだな」というものが親御さんに周知しておいてもらえれば、何かと動きもとれるし。または自分の地域に無ければ、「無いならちょっと動かなければいけない」というような親御さん自身が、何かアクションを起こすことも出来るということでの御発言だったと思いますので、また、その辺も出来るだけ動けようをお願いしたいと思います。

(丸山会長)

もう一つご質問いただきました、就労選択支援というサービスの、おそらく、これから出て来るだろうという厚生労働省の情報が出てきております。その辺をお話しいただいたかと思うのですけれども、今まで就労アセスメントというサービスを、ずっと地域の中でやってきたものがありまして、それに替わるものがこれから出てくるかと思うのですけれど、そういうようなことが、県内どんな状況なのかというご質問でよろしいですか。

(上野委員)

はい、ありがとうございます。上野でございます。実際今長野県で行われている、就労アセスメントの現状について、どう行われているかというところからお答えさせていただければと思うのですけれども、先程、青木委員さんからのお話しがあった通り、B型(就労継続支援B型)か、移行(就労移行支援)かというところで選択をするような就労アセスメントということになっているのですが、実際、中にはそういう方もいらっしゃるけれども、多くの方達はやはり、B型へ行くための就労アセスメントという形になってしまっている、形骸化しているというのが実際に多いです。

県としてもそこが本来の機能を果たしていないのではないかと。または、それに対して足りない理由としては、やはり事業所の数が少ないのか、支援者が足りていないのかというところは、やはり県としても分析して行かなければいけないねというような話が出ているのですけれども、どうしても実施主体ごとにやり方が違うという意味では、形が決まったフォーマットがある訳ではないので、なかなか、全てを把握するには難しい状態ではあるのですけれども、一部の圏域では、これではいけないよねと、フォーマットの見直しであったり、体制整備を27年に立ち戻って、再度見直しているというような状況になっております。

その中で今回新たに就労定着支援というのが、国から打ち出されて来た訳です。6月

13日の厚生労働省の社会保障審議会の説明ですね。こちらの方の報告を見る限りでは、今の段階では、「べきだろう」と言う形の話だと思うのですが、やはり本来のB型とか、A型とかの本支給になる前に、今まで暫定という形で支給してきたのですけれども、じゃなくて、ちゃんとした支給決定として、そこでアセスメントをしていきましょう。

対象者については先程申し上げましたように就労希望している方というのが、アセス後支給決定ということになっているけれどもやはり、大事になってくるのが支援機関だけではなくて、就労生活支援センターやハローワークなど、様々な関係機関との連動の中で、就労のアセスメントを本支給としてやっていきましょう、というような話が出てきております。

ですから、今の段階では「べきだろう」というようなことですので、県部会としても、厚生労働省からの情報については、アンテナ高くして情報収集するなかで、それを長野県として、どういった形が相応しいのかということ、他の部会間も含めてなのですけど見渡しながら進めていきたいと感じております。私からは以上でございます。

(丸山会長)

上野部会長様のお話に、ちょっと補足いいでしょうかね。
すみません。上野部会長様ご了承ください。

27年度からの就労アセスメントの体制整備というのをわかってくださいということ、厚労省から通知が出た当時、私、就労支援部会長を務めさせていただきまして、全県としてしっかりやろうということで、3年かけてやって来たつもりです。

でも、なかなかそれが定着しなかったというのが、結果かなと思っています。ただ、今ここではっきりと言いたいのは、その当時から伝えてきたのは、この人がこの仕事を出来る、出来ないというアセスメントではなくて、大事なものは、ご本人さんに仕事のスタイルってどういうことか、福祉的就労もあるし、一般の会社に就労という働き方もあるし、そこに正規雇用、アルバイト、パートというような働き方もあるしといった、まず、情報選択、情報を出して選択してもらえるということ。それをアセスメントの中に入れていきます。そして、「あなたはどうしたいですか」ということを、「しっかりと聞くということをやるのがアセスメントですよ」ということを位置付けてきたはずなのです。

でも、そこに至らなかった未熟な部分があるというような地域には、これから就労選択支援というものが制度として位置付けられることによって、しっかりやるだろうなというふうに自分は想像しています。

意思決定支援が、しっかりとそこで図られるかがポイントになるのだらうと思っております。私の個人的な意見も含めてお話しさせていただきました。

この辺の情報発信、厚労省から出てきていますけれども、橋詰委員も大分色々な情報をお持ちだと思いますので、お願いします。

(橋詰委員)

最初に就労の関係ですけれども、3年後の見直しでこのテーマで出てきたということは、これから具体的に、この事業をどう位置付けるのか検討に入っている状況です。実際に

は（仮称）就労選択支援という事業が出来上がってくるという準備の段階的に入ったと思っ

ています。そのような状況の中で、今日お越しになっていただいている皆様の各圏域の中に、
おま就職した方がリタイアすることなく、就労定着支援を受けられるような事業所体制
が出来ていますかということが問われています。

多くの地域では適切な支援状況まで進んでいないというような状況があると思われ
ます。そこも加味しながら、実際に丸山会長が仰っているように、就労を選択する選択
権限は本人にあるということなのです。

今回、（仮称）就労選択支援という事業が展開されるとすると、「これから働こうと思
うんですけど」といった障がい者に、相談支援専門員がついて、「あなたは働くとい
うことを、私と一緒に考えさせて下さい」というステージの中で、（仮称）就労選択支
援という事業の支給決定をして欲しいというサービス等利用計画が作られることにな
ります。

それが実際に（仮称）就労選択支援の事業所に委ねられた時に、多分そこには、いま
で言えばサービス管理責任者というような個別支援計画を作ってアセスメントをする
というような体制整備が必要になってくるのではないかと思います。

いずれにしてもサービスの決定をして応援をしていただいて、実際にその中で、「働
き方をどうしますか」というときに、B型なのかA型なのか一般就労なのかというよう
な選択肢中で、「あなたはどうしたいですか」という丁寧な相談支援がされるとが重要な
のです。これまでのアセスメントや就労の選択というのは、「あなたはこれだけ働けま
す」という支援者判断で、「あなたはどう思っていますか」というところが大切にされ
ずに、働く能力は「あなたはこれなんだと、もっと訓練を受けなきゃ働けないですよ」
みたいな、ダメージを受けて働けなくなってしまっているような障がい者がたくさんい
ると思うのです。

ですので、新たに社会に出て行く高等部や、高校生の段階からこういったサービスが
使えるような体制整備をしっかりとつけていけることなのかなと思っていますし、そのア
セスメントについては、しっかりとまた国の中でも研修制度を設けて、それがしっかり
担えるような、本人の意思決定をちゃんと担っていけるような研修体制をこれから準備
進めていくというところで、あと1年半ですかね、3年後の見直しの中でこの準備をも
う少し具体的になって来るのではないかと思います。

すみません話変わって児童発達支援センターの設置は第5期の障がい福祉計画の中
で、圏域に一ヶ所設置という形で目標値として設置されたと思います。

これは、手前味噌になるかもしれないですけど、上小の圏域で上田市に、元々、児
童発達支援センターが既に2つという圏域でした。児童発達支援センターが設置済みと
いう状況で、福祉計画もう計画は達成しています、ということで何も検討しないですと
いう話になるのですけれど、圏域の協議会はやはりそうではないと思うのです。

上田市の街中に2つ児童発達支援センターがあったとしても、近隣市町村から3歳
のお子さんがそこに毎日通って来られるのかというと、通えないお子さん達も多分出て
きているはずで、そうするとやはり各市町村毎は、アクセスというハードルがあったと思
うのです。圏域に一ヶ所というのは、本来は児童発達支援が担えるような、各市町村に

そういった制度が整えられていかないといけないのではないかとこのところ進めていくべきで、一つの箱物として児童発達支援センターじゃなくても、他のデイサービスの中に児童発達の事業がちゃんと入っているというような仕組みで福祉計画を推進していただくと、上小圏域でそれぞれの市町村に児童発達支援が応援できるという仕組みにする必要性を検討しました。圏域の中に児童発達支援センターは何箇所必要なのかという、議論を是非していただいたら嬉しいと思っています。

また、協議会の中では保健福祉事務所で事業指定施設があると報告が入る仕組みになっていて、協議会のホームページを見れば、どのサービスは、どこにアクセスすればいいのか見られるようになっています。

そんなことも是非参考にしていただいたらと思います。長く時間を使ってしまって申し訳ありません。以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。青木委員さんこんな感じの情報交換をさせていただきました。他に委員様でご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

すみません。本田委員様。先程、療育の発達支援センターの話、青木委員さんから、なかなか相談先が無いとか、合理的配慮がなかなか出来て来ないというような課題が地域の中にあるそうですけれども、先生のお立場から状況やこういう風にしたらどうかといったご意見があればお願いしたいと思います。

(本田委員)

この重点項目の中にもありますように、途切れのない支援の提供というのは国からも言っていることなのですが、残念ながらまだ地域によって差がある状況があると思います。要するに国の仕組みでやらなくてはならない。設置が義務付けられているようなものは、どこでも設置されているのですが、地域生活支援事業でやられているような、事業はまだ必ずしも全ての自治体がやられているわけではないのと、やっている場面でも色々な形で運用されているので、必ずしも同じとは限らないですね。

私、厚生労働省の研究班で、地域の特性に応じた多領域連携による、発達障害の支援体制づくりというケースワークをやっているのですが、その中で地域の差がありそうだということは言われていて、まず何もやらなきゃいけないかを考えたときに、それぞれの自治体の福祉や保健や教育の担当の方々が、自分の地域がどのような体制になっていて、どこに強みがあってどこに課題が残っているのかということは、研究する必要があるのだらうと考えておりました、そのための自己点検ツールと言いますか、地域診断ツールと言いますか、そういったものを昨年度作っているのです。

各基礎自治体には作ったツールとマニュアルをお送りしています。もしよろしければ各自治体や圏域で、自分達の圏域の中の教育支援体制がどんなふうできていて、どのあたりの繋ぐ部分が上手くいっているのか、いっていないのか点検視察作業もやられているのかなと思いついておりました。

あともう一つ、ここの重点項目の中に支援の質向上ということがありましたけれども、

それについても先程のご発表にもあったように、いま民間の事業者が、かなり参入してきていると思うのです。これに関しては他の自治体で、行政がある程度、音頭を取って公的なものではないかもしれないですけども、その地域で事業をやっている放課後デイや、児童の事業者が定期的に集まって情報交換や連絡会などをやり始めている地域もあると聞いています。

福祉というのは公的なサービスとして、比較的公に近い人達が集まってやってきたのですけれど、いまは株式会社も入っていますので、そういった意味で、民間の事業所はある程度質を担保できるように情報を共有して、連絡会や場合によっては将来的には研修会などを企画して出来るような、そういった場作りも必要では無いかと思っています。行政サイドですけどそういうところを検討していただければと思います。

(丸山会長)

はい、本田委員様ありがとうございました。正に実は、自立支援協議会というのは、行政が主体となる協議会なのですよね。ですので、正にいま本田委員様が言っていたようなところが現場で既にやっているところは、なかなかいけているなという方向に来ているなと思うし、それが情報交換や、情報共有が出来ていないというような地域は、まだまだちょっとやるべきことがあるかな。

でも、やる方法は見えてきたかな。とても貴重なご意見というか、アドバイスをいただけたと思います。

併せてもう一つ、その前のところでお話しいただきました、地域診断ツールなども作られているようですね。それをマニュアルと併せて、ご提供いただけたような段取りも出来ているようですので、その辺は地域ごとに協議会単位で、取り組んでいくというのも、これからやる事の一つなのかもしれないなと、ヒントをいただけたかなと思います。

それではよろしいでしょうか。時間も来ましたので、ここで、2つ目の議題は終了とさせていただきます。

次の議題になりますけれども、地域(自立支援)協議会の運営についてというような、大きなテーマで皆様方に情報提供をお願いしたいと思っています。

これについては、先程からの部会長からの事業計画でも出てきておりますけれども、圏域の協議会と県の協議会、それぞれいろいろな活動をして、良い取り組みもしてはいるけれど、なかなかうまくつながっていないという課題が見えてきたのです。

先程、私がお説明させていただきました協議会の概念図にもあるように、地域協議会と県の協議会が繋がっているのです。でも、現実的にはなかなかそうはいかないという課題も見えてきたかなというのが去年までの課題です。これは、どうして見えてきたかという、やはりそれぞれの部会の活動がなかなか圏域の中に伝わっていかない。

または、地域生活支援拠点等整備を6年間取り組んできましたけれども、なかなか県の発信、または地域からの課題の提供の仕方というところで地域と繋がってなくて、どう解決したらいいかわからずに迷い込んでしまっているという状況が、多々見受けられました。ですので、本年度は自立支援協議会で地域協議会をしっかりとパイプを繋げて、連携できるような体制をこれから作りたいなということで、この3つの議題を用意しました。

これから皆様方にはですね、特に地域の代表として来ていただいている2号議員の方々に、ご発言をいただきたいと思います。3つ私から質問を上げさせていただきます。

1つはですね、圏域、代表で来られている方。今日、代理の方もいらっしゃいますけれど、その代表の方が圏域の協議会に企画運営から積極的に関わっているかということについてお聞きします。

ただそこで「積極的に関わっていません」と、はっきりお答えを貰うのが私の目的ではなくて、実は協議会の仕組み上、こういうような立場で参加していますという回答で結構です。または、月に1回企画会議等に参加しています。週に1回参加しています。というような情報をいただければありがたいと。この質問が一つです。

2つ目の質問は、今、圏域の自立支援協議会でどのような取り組みがされていますか。またはそこでの課題みたいなものがあれば教えてください。

3つ目の内容ですね。県の協議会と地域の協議会とで連携することへの難しさや課題、例えば情報共有がなかなか出来ないという思いもあるかもしれません。こういうところがなかなか難しいですというような感じで県と協議会との関わりについて何か頂ければありがたいと思います。

皆様方に3つの質問にお答えいただくと時間が足りなくなってしまうので、1番については皆様にお答えいただいて、2番、3番は、自分達の協議会の様子をお話しすればいいか、県との関わりの中で課題を探ればいいのかといったところで、どちらか選択して話していただければと思います。

全ての圏域に情報をお知らせいただきたいと思います。

今日はこれで共有するだけですけれども、運営委員会としては今後、全県圏域の協議会に、やはりこういうような内容の、アンケートのような形で情報共有を取りたいと思っております。

その前段ですので、こんな感じかなというような状況で結構ですので、情報をお聞かせいただければと思っております。

それでは佐久圏域さんから、よろしいでしょうか。依田委員様、今日は代理でお越しいただいていますけれど、お話しいただければと思います。

(依田委員)

皆様宜しく願いいたします。私自身が4月から就任しているので、よくわかっていなくていけないのですが、いま会長さんから出た中の、一応企画運営に関しましては私センターの所長という形でおりますので、もちろん関わって進めておりますけれども、圏域部会の協議会も、またこちらで実際決めたところに対応を検討していきたいと思っております。

2と3につきましては、2の方で話をさせていただきますと、佐久圏域では今県であるように療育部会や、就労支援部会といった形で以前は進めていたのですが、佐久圏域は11市町村の中の市町村ごとの情報共有は、事業所や、自治体で情報共有出来た方が良いのではないかとということで、いま市町村の皆様と、私共コーディネーターや職員、就労支援相談員さんにご協力いただいて、市町村ごとに情報共有できる形で市町村事業所連絡会というのを、市町村ごとに回数は異なっているのですが、一

緒に関わりながら進めております。

あと、佐久圏域の中の取り組みの中では、私どもセンターや、国事業や県事業に携わっているような方々、月一回は集まってスタッフ関係の中で共有しながら進められるよう、規模は人数的には少ないのですがそういう形で進めております。

いま課題と言いますか市町村部会、市町村事業所連絡会を始めておるのですが、令和2年から切り替えて進めておまして今年で3年目になるので、また、こういう形で良いのかどうか、そこで出た意見は圏域全体でどのように扱っていくといったことが、今後の課題になるのではないかと捉えております。

(丸山会長)

ありがとうございます。一つすみません依田委員様。今日、代理でお越しいただいておりますが、代表の林委員様は例えば1番のところまでいくと、やはり企画運営から関わっていらっしゃるかどうか、そこだけ教えていただけますか。

(依田委員)

今までの流れだと私、もしかしたら間違っているかもしれないのですが、関わっていないのかもしれないのですが、何か会議に出たときの情報共有などはやっています。もしかすると違っているかもしれないので、何とも言えなくて申し訳ないです。

(丸山会長)

すみませんありがとうございました。代理でお越しいただきました委員様には、その代表の会長様はどのように関わっているか、そのご様子も、もしよろしければ教えてもらえるとお願いします。すみませんお願いします。

それでは上田市、上小圏域様。

(山口委員)

上小圏域です。上小は県同様の運営委員会と各委員会と各専門部会で構成されておりまして、運営委員会は各市町村の福祉係長が委員長と副会長が就任していて毎月協議会にかかわる会に参加しております。

年3回の本会議運営も企画から関わっております。先程質問いただきました、県の協議会と地域の協議会への関わりがあるかというお話なのですが、それぞれの運営委員会では課題はあるかと思っておりますので、上小圏域ではそういった課題、県内ではどうした形で地域では取り組まれているか。その辺の情報があれば非常にありがたいのですが。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。それでは続きまして諏訪になりますけれど、リモートですが諏訪の鈴木さんお願いします。

(鈴木委員)

聞こえますかいいですか、諏訪は、協議会長は担当会議にはいつも参加させていただいております。

林会長は協議会の企画運営には参加していただいています。2ヶ月に1回の運営委員会には必ず来てくださっていて、全部、運営委員長さんと一緒に協議会の全体像は把握していただいています。

2番のところでは、どのような取り組みがされているかというところですが、それでもやっと少しずつ、県の評議会とのリンクが追いついて来られているかなという実感を得ています。

昨年の報告の中では就労のアセスメント表を作ったり、あと主任相談専門員の役割についてまとめたものを作ったり、日中サービス支援型グループホームを評価表で支援を地域の中で見直したり、保育園、養護、学校における関係機関の連携に関する調査のというのも行って先日の全体会でも報告をしたりしています。ですので県の協議会にバックアップしてもらって、それを地域の推進力にするというような連携が少しずつ成果を出せてきているかと思います。

ただ課題としては、拠点事業の強度行動障害の方の居場所というところで、昨年から生みの苦しみにみたいなところで、ちょっとみんなで苦しんでいるのですけれど、もう少し頑張っってなんとかプッシュして進んでいかれたらいいかなと思っている状況となっています。

(丸山会長)

はいありがとうございます。ちょっと予定にないところで川村さんすみません。お時間の都合があるとのこと、ここまで地域の状況をお聞きしたところで、もし何かご意見など、何か一言ありましたらお願いします。

(川村委員)

特段のことはありませんけれど、わざわざ発言を求められたので可能であれば、私も知的障害の本人、あるいは保護者にとっては大変ありがたく、過去20年以上前から地域移行ということで地域プラス、先程会長さんから自立支援協議会とは地域うんぬんという話がありましたが、長野県においてここまで地域生活が定着ということで、そういう方向にある都道府県は無いということ、実はある方からそういうお話を聞いた記憶があるのですが、そこはいったいどういう地域で暮らすという施策あるいは試みが行われているのか次回で結構です、その辺を聞かせていただければ大変ありがたいなと。

何を言いたいのかというと、我々、保護者はともすれば、「もっとこんな風になればいいな」。あるいは「もっとこうしてほしい」様々な思いがあります。

全国の中で抜きに出て長野県が進んでいくことが好ましいと思います。さまざまな支援をいただく方々の大変な質が求められるというか、この職に就いていただく方々がふんだんに出てくるのかなという意味も含めて、どういうふうに行政の皆様、あるいは支援員さんの皆様方をお願いをしていけばいいのか。

その辺の一つのサゼスションとなればありがたく思います。今日出てきたこともお調べいただければありがたいと思います。違う立場での質問になりますので、よろしくお

願います。すみません、これで中座いたします。よろしくおねがいたします。

(丸山会長)

いつもありがとうございます。本当に前向きな思いになれるようなご意見を今日お聞きできてよかったです。

何でこんなに上手くいくのと、他県から言われたときに私は、「行政の方と福祉サービス関係者がちゃんと繋がっているからです。」と答えているというのが、私の答えなのですが、まさに、この場面がそうですね。県の事務局の方、また、代表になられている担当の方、半分ぐらい行政の方が担っている、そういう方々と常にこういう話し合いが続いているといったことがいいのかなと思っています。これまとめではありませんので感想を言わせていただきましたけれど、ありがとうございます。

それでは、次に上伊那圏域さんお願いします。

(濱田委員)

よろしくお願いします。1番目についてなのですが、私は副会長の立場で出席させていただいるのと今年度からということで、正直会長さんは月々できてないんじゃないかと思います。2番目についてなのですが、上伊那の取組ですが、前年度になるのですが、拠点関係の方で緊急ショートステイの受け入れについて資料を作りまして本年度から始めているのですが、受け入れ方経費について一部出ているということで話も出ている？こととございます。

あと、前年度はコロナの関係もございましたので、事業所間の情報共有をしましょうということで様式の方定めまして情報公開しますと事業所了解取ったうえで発症した場合には基幹の方に情報言っていたらいて、基幹の方から情報発信するということをして昨年11月から始めています。

あと就労の関係ですが、就労アセスメントシートの見直しを前年度行いまして、今回、企業さんの方にもアンケート取るような形で行った項目の方、まとめたものを見直し行いまして新様式の方を今年度から提供して行く予定です。

あと課題に関しましては前年度からの県の方へ課題ということでだしてもありますけども障害児のショートステイ先の確保、重心の方見つからないということがありまして引き続き今年度の課題となりますので引き続き検討しながらということになります。以上になります。

(丸山委員)

はい、ありがとうございました。木曾圏域さんお願いします。

(西村委員)

木曾圏域ですが、今年度から体制が変わりまして、今まで会長職は各町村の福祉課の課長さんの代わり番でしたけれど、今年度から圏域の連合の中の福祉担当の部長さんが会長さんになりまして、実務的には町村の課長さんがすべての会に出ていただいて、どんな内容で進んでいるのかを掌握していただくようにしています。

事務局の広域連合の中に置きまして、兼任で事務局として対応させていただいているところでございます。

本年度どんな取り組みをしているかと言うことですが、ずっと引き続きでやっているのは、先程ありましたように相談先が分からないことが多いようで、信託を受けて初めて相談に行くときに一部迷ったりするということでしたので、相談先の一元的なとりまとめを、去年から引き続き皆様にわかりやすい状態でお伝えできるように継続して行っています。

また、サービスが出来る事業所の資源確保は毎年更新して、内容の確認や、増えた場合には、どの様なことをされているなど皆様にお伝えできるように、ホームページの方に掲載させていただいたりしています。

そして県との繋がりに関しましては、私、福祉は今年度からの対応でございまして、今までの状況、知らないところがありますが今年度は出来るだけ、多く繋がりを持って、うちはとても小さな地域ですので県から色々、お力添えをいただければと思っています。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。木曾圏域さんでした。県との繋がりというところでの、お話いただけてもいいし、または県の協議会に対して期待する事でも結構ですので、何かあればご発言いただきたいと思います。

それでは、続きまして松本圏域になりますね。

(高木委員)

松本の高木でございます。よろしく願いいたします。まず1番、圏域の中で私がどれだけ絡んでいるというお話ですが、昨年といいますか当、然圏域ですので3市5村ということで、それぞれプロジェクトを立ち上げてやってはおりますが、担当者から報告を受けるということで1年目、私も個人的に初めてということで、なかなかそのように参加することは難しかったという状況です。

2年目ということもありますし、松本圏域3市5村から、それぞれの市町村で立ち上げて運営していくと言う形態に変えましたので、当然いままで通り3市5村の横の連携を図りながら、中信地区のある程度の情報共有をしっかりとやっていきたいということは考えています。

あと、どうしても3市5村ということの中で人口規模と、扱う案件がかなり違い過ぎるものですから、全体的な意識の共有というものは若干薄いのかなというのが私の昨年度の感想であります。

それが今後の課題でもあると思っています。県の、こちらの方からの関係ですけれども情報、県下の状況をお知らせするという意味では我々の方は大変有意義だと考えております。引き続き情報共有ということと、教えていただくという、皆さんとの意見交換を引き続き大事にしていきたいと思っています。以上です。

(丸山会長) はい、ありがとうございました。次は長野市から行きましょう。

(浅野委員)

はい、長野市からお願いします。この県の自立支援協議会の代表で来る者は委託されている相談員からの選出でやっています。協議会の中に委託相談員が含まれるケアマネ連絡会というがあるので、そこからの選出ということで、企画運営から関わっています。というのと、運営を考える運営委員会に相談員の一部が関わっているのでケアマネ連絡会の中で共有して、それをどうしていくかということを考えているような状況です。たまたま昨年度、協議会事務局担当の相談員でもあったので、この会議の結果を運営委員の中でも知ってもらった方がいいのではないかとということで、ケアマネ連絡会の中だけではなくて運営委員会の方にも報告という形をとっています。

ただ、繋がり難しさという部分では、その報告をどう活かしていくかというところが難しいかなとは感じていて、報告が報告で終わってしまうこともあったりします。

ただ各専門部会に出て下さっている委員の方たちが、意識して関連の専門部会の方に伝えて下さったりしていることもあるので、そういったところは活かされている部分があったり、コロナなどで部会の開催がなかったりして、情報を出す場面がなかったりすると、その委員会の中だけで抱えてしまっていることもあるかなとは感じていました。

いつの時期からか分からないですけど委員の選出のときに地区の自立支援協議会へ、この部会にどなたを選出しますかと聞いてくださっていることで、ちょっと地域の部会とリンクしやすくなったような感触を得ています。はい以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。それでは長野圏域須高地域になります。永井さんお願いします。

(永井委員)

長野圏域須高地域の代表として参りました小布施町の永井と申します。どのように私達が、この自立支援協議会の活動に参加しているかということなのですが、企画運営に関しましては、須高地域では須高地域総合支援センターさんに業務をお願いし、その中心を担っていただいております。私ども行政としては須高地域総合支援センターさんといっしょに活動させていただいているということで、企画またその運営ということについては、深く理解できているのと、お任せしている部分が強くて大変ご苦労だなど、現状としてはそのような形になっております。

ただ須高地域総合支援センターさん中心に、自立支援協議会を運営していただく中では、今日の県と専門部会との活動が共有されておりましたけれども、専門部会須高地域にもそれぞれ設置されておまして、療育部会などを中心に活発に毎月意見交換が行われていると思っています。

また先程、青木委員さんの方から児童発達支援のお話がありました。

私どもは障害者計画の中では、須高地域で一つの児童発達支援センターを設けて置こうと考えております。

それは私どもが普段そういった課題お持ちの方に対して、専門的な相談支援が出来て

いるかということについて非常に疑問を感じておりました、そういった部分を通して相談支援センターに期待しておりました、そういった専門的な支援というものについて、しっかり応えられるようなそういったものが必要と考えており、支援センターの活動というのがこの地域で行われているかという、遅れているなど感じているところでございます。

圏域の課題とすれば、いまそこにあるかなと考えております。今後、皆様から色々なご意見などを頂きながら、その在り方を考えていきたいと思っております。

(丸山会長)

続きまして大北お願いします。

(鳥羽委員)

それではお願いします。大北圏域ですが、協議会は社会福祉協議会に委託をして運用していただいております。

大町市の福祉課ということなのですが、課長として企画運営に携わっているかという、実際正直携わっていないというのが現状だと考えております。

協議会の中には、いくつも部会もありますし、それから構成市町村の係長さん方が入っている実務者部会というのがあります。実際にはその実務者部会の中でその企画や、そういったものについては協議して頂いているという状況なのですが、報告の中で上がって来るものを見る位な話で、そこに実際に協議の場として加わるということはやっていないのが現状でございます。

大北の場合にはですね、この事業主体が協議会の中で、いろんな協議はするのですが、実際、事業化に向けては広域の連携自立圏という枠組みを持ってしまして、そこには大勢の市町村が入っていて、その事業化のための予算など大きなことについてはそこでも協議するというようになっておりました、少し二重構造的なところがあって、その辺をこれから整理していかなければいけないかなと考えているところです。

あと今日もお話の中で、本会と部会の繋がりというのが非常に、県の方でもこれから順次やっていかれるということだと思うのですけれど、圏域ごとの本会と部会が、それぞれ動きがなかなか連動しないといいますが、密接に繋がっていないのかなというところがありますので、我々の圏域の方には運営母体というのがないのですけれど、今後そういった部会と本会の方が繋がるような、そういう仕組みも必要ではないのかと今日聞いていて思いました。あと3つ目の件なのですけれど。

(丸山会長)

2つで結構ですよ

(鳥羽委員)

すみません、県と地域の連携の部分なのですけれど、同じように県の自立支援協議会の本会と部会と、それから圏域の方の本会と部会があるのですが、それぞれ部会ごとに繋がる部分があるのですが、そこがしっかりと回るようなことがもうちょっと必要なの

かなという気がしまして、そういったところで、もう少し圏域と県の繋がりを考えていければなど、また色々とお願ひしていきたいと考えております。

(丸山会長)

はいありがとうございました。続きましては、千曲坂城お願ひいたします。

(安藤委員)

私は今日、代理ということで出席しておりますが、千曲坂城自立支援協議会の会長に就任したのが、この4月からということで、1番の運営に関わっているかという部分では、この自立支援協議会は、千曲市と坂城町の2つの市町で、人口的にも7万5千位だと思います。

運営委員会は全体会議がございまして、そこには当然市町村の方からも参加して頂いております。

各部会でも必ず市町村の担当者も出ているため、その情報は必ず上の方に伝わっているかと思ひます。

私たちの協議会が発足して15年が経過しました。事務局が基幹相談支援センターになっているのですけれど、協議会自体は地域に根付いてきていると思ひます。

今年度から部会の名称等が若干変わりました。自立支援協議会自体名称なのですが、やはり知っている人は知っている、知らない人は知らないというので、誰もが気軽に利用して頂けるように、今年度から見える化を図っていきたくと思っております。

いままでコロナ禍ということもあって、なかなか部会や会議ができづらかった。WEB会議の良さももちろんあると思うのでどちらが良いか分かりませんが、今日のこの会議も対面ですが、対面での会議が必要かと思ひます。

県の協議会と地域の協議会と連携は当然だと思ひますし、私自身協議会の今日この概念図を見て、その通りですね。ここが連動していかないと地域は良くなっていかないのかなと思っております。

(丸山会長)

はいありがとうございました。次は飯綱町ですね北部の小林様お願ひします。

(小林委員)

北部は飯綱町と信濃町の2町で構成している圏域であります。内容的には両町と社協と各事業所の皆様で企画運営内容的には調整会議を行っているわけですが、企画運営につきましては随時というような関係で議題を出していただいて、その議題に対して各皆様の方から、ご意見を頂いたり近況報告をしながら地域の課題等の話をさせていただいているような感じでございます。

また取組みについてということですが、今の段階では圏域の皆様と違って、大きな課題がいまのところありませんし、さらにコロナが流行ったということで、事業所の方に通所している皆様がコロナにかかったり、ということで、遠慮しがちで自粛ムードが満載というか出ていまして、あまり活動的なことが今現在では萎み気味かなというのはあ

ります。けれど大分安定してきましたので、これを機会に色々と皆様と情報共有しながら、またこちらの自立支援協議会も数年前までは、盛んに色々な意見等を活発に出し合っていたわけですが、たまたま今は冬眠している状態ですが、これから力を出して頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。最後に北信圏域お願ひします。池田さんお願ひします。

(池田委員)

北信圏域につきましては、北信圏域障害者総合支援センターに事務局を担っていただいております。

北信圏域の構成6市町村は、それぞれありましてその中の各部会ありますけれども、各部会にはいずれかの市町村の担当者が参加しております。

定期的に部会ごとに頻度は様々だと思うのですが、毎回いずれかの担当者が参加しております。

そういったところで十分かどうか分かりませんが、関わっているのではないかと考えております。

それから課題等につきましては、4月に1回幹事会が開催された時に、昨年度の一年間取り組んできた中での課題などの報告が沢山挙げられました。いま資料を持ち合わせておりませんので、それについてはご報告が出来ませんが、いずれにしても県自立支援協議会と連携して課題解決に取り組んで参りたいと思っております。

(丸山会長)

はいありがとうございます。先程、冒頭にお話ししたように今日は各圏域の状況をまずは知らせて頂きまして、これから各圏域に色々とアンケートのような形で圏域の協議会の運営状況や、課題の整理、運営の仕方等についてお困りのところがあれば、できるだけ、協力して後方支援していきたいという思いで代表の方々から話を伺いさせて頂きました。

今日皆様方からご発信頂いている内容としては、1つには県から県協議会の中で情報発信をされて、それを受け止めて審議の中でお土産としてお持ち帰り頂いて、発信はしているけれどそれが上手く機能しているかどうかまでは分からないけれども、ということがリアルな話だったかなと思っております。

今後もやはり県と圏域の協議会がしっかり繋がるには、やはりここにお越しいただいている2号議員さん圏域の代表の方が、ここでの協議の内容を持ち帰っていただく、発信していただくということが、とてもこれからも大事になるのだらうなと思っておりますので、例えば今日、私も協議会の位置付け等の話をさせていただきました。

こういうような内容も含めて協議会の在り方というのを、これからまた検討していただく感じでしょうかね。県とのパイプ役になって頂けるようにお願ひしたいと思っております。

一年間掛けて県と地域の協議会の関わり方というものを、また模索して、何かアクシ

ョンを起こせばいいかなと思ってこの時間を作らせて頂きました。

今日は言い切りのところで終わりにさせていただきますけれど、ご理解頂ければと思っております。

はいそれでは、ここまでのところ大きな議題3つ終わりました。最後にその他というところで、このところも大事なところで県の関係部署の関係機関から情報提供等がありますので、お願いしたいと思っております。

その他

- ・「ひきこもり支援フォーラム『ひきこもり支援をとらえなおす』」及び「令和4年度第1回ひきこもり支援実践研究会『本人や家族から学ぶ勉強会』」について（地域福祉課）
- ・「長野県医療的ケア児等支援センター業務報告」について（障がい者支援課）
- ・「医ケア児家庭とEVボランティアつながりづくり事業」について（県社協）

（丸山会長）

はいありがとうございます。EV、最初何だろうと思ったけれど、私も実は乗っていますが電気自動車ですよね。電気自動車を上手に災害時に活用するというようなボランティアの仕事が始まったということですね。

先程お話ありました医ケアの部分で、やはり私たちだけでは、家族だけではどうにもならないというご家庭たくさんあるということですね。そういうところを地域全体で支えていこうという発信を頂けたかなと思っております。とてもいい取り組みですね。是非この協議会も応援させていただければと思っております。

ここままで時間も超過してしまいましたけれども、身社協の会長さんの代理でお越しいただいている有澤さん何かございますでしょうか。

（有澤代理）

私もこの4月からなものですから、まだ把握できないところもあるのですが、なかなか身体障がいという部分と違うところがあるのかなと思うのと、例えば怪我等で成長過程、例えば身体と心に不具合があるような形になったところで、悩むような過程になるのだろうかと思うのですよね。急激にも不便で、そこからの自立支援みたいなことが、うまく連携がとれていけば、よりありがたいかなと思います。以上です。

（丸山会長）

貴重なご意見ありがとうございます。まさに相談支援といったところに本当に多様になるところでもあるかと思っておりますので、相談支援を相談支援専門員というような職域もあるのですが、これもまた地域全体で、近所の人達が相談支援にのれるような地域になるともっといいかなと思ったりもします。

それから専門職の人材育成など、ここでずっと話をしておりますけれど、社会に根ざすというような意味では、私たち地域づくりをしている立場としては地域の中で、そういうような話を受けている人も、理解されている人も育つ地域になるといいかなと

思います。とても貴重なご意見ありがとうございます。

今日はここまでということで終わらせていただこうと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。改めまして丸山会長ならびに委員の皆様につきましては熱心にご議論頂き誠にありがとうございます。以上を持ちまして本日の協議会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございます。